特集

市役所の仕事と職員名簿

市は４月１日付けで人事異動を行いました。各課における仕事の概要と、４月１日時点の職員配置についてお知らせします。

■問い合わせ先
総務課　☎５３−３１１２

本庁舎住所
香美市土佐山田町宝町１丁目２番１号

代表電話
☎５３−３１１１

開庁時間
８：３０〜１７：１５
１２時から１３時までは昼休み、ただし、戸籍・住民票・印鑑証明書・市税証明書・母子健康手帳・健康手帳の発行、市税収納、保険証の再交付、上下水道料金収納の業務は行っています。

香美市民憲章　ー平成２４年４月１日制定ー

市章

市の鳥 かわせみ

前文

私たちの香美市は、美しく、豊かな自然に育まれています。
先人が築き上げた尊い文化や伝統を受け継ぎ、人々が愛と勇気を心に持ち、誰もが幸せを感じられるまちを目指し、ここに市民憲章を定めます。

市の花 あじさい

本文

1、豊かな自然を守り、美しいふるさとを未来に届けましょう。
1、互いに思いやり、ささえあう、心安らぐまちにしましょう。
1、歴史に学び、伝統を守り、高め、文化の香りあふれるまちにしましょう。
1、子どもたちの笑い声は宝物、みんなで見守り育てましょう。
1、感謝の気持ちを大切に、元気で働き、仲よく住みよいまちにしましょう。

市の木 すぎ

このページから１６ページまで取り外して、職員名簿としてご利用いただけます。

地域安全ニュース かみ

No.194

香美地区地域安全協会
地域安全アドバイザー　登淳賀
（南国警察署香美警察庁舎内）
☎53−1855 FAX53−1855

地域全体で子どもたちを見守ろう！！

登下校中の子ども達の見守りにご協力ください。県全体での子どもに対する声かけ事案等は、前年と比べて２０件減少しました。
一方で、認知した声かけ事案等の対象者は約半数が小学生という特徴があります。
地域の皆さんの街頭での安全に関する取組の効果が現れた結果と思いますが、今後も誘拐等の凶悪事件に発展する危険性もあることに注意し、見守り活動を続けていくことが必要です。

子どもに対する声かけ事案等の発生件数

Ｈ２９年	Ｈ３０年	Ｒ１年	Ｒ２年	Ｒ３年
３６３件	３６２件	３２２件	２８９件	２６９件

声かけ事案等の対象者別集計

	小学生	中学生	高校生	その他	合計
Ｒ２年	１１３件	５６件	７９件	４１件	２８９件
Ｒ３年	１０８件	６１件	７２件	２８件	２６９件
増減数	−５件	＋５件	−７件	−１３件	−２０件

５月５日〜５月１１日は『児童福祉週間』です

◎子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的としています。

子どもを犯罪から守るためには

①子どもが外出する時は「誰と」「どこで」「何時に帰るか」を確認
②できるだけ一人歩きをさせない
③知らない人、あるいは知っている人に誘われても、むやみについていかないように指導

ながら見守り活動に協力を

◆犬の散歩をしながら見守る
◆ウォーキング、ジョギングしながら見守る
◆農作業しながら見守る
◆花の水やり・手入れをしながら見守る

令和かわら版

南国警察署交通課
高齢者アドバイザー　坂本扶左
☎５２−０１１０（香美警察庁舎）

５月は自転車安全利用推進月間

自転車利用者の方は、自転車安全利用５則を守り安全運転を心がけましょう。

自転車安全利用５則

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
② 車道は左側を通行
③ 歩道は歩行者優先、車道寄りを徐行
④ 安全ルールを守る
⑤ 子どもはヘルメットを着用

自転車に関する県条例が施行されています

平成３１年４月１日から**高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例**が施行されています。
自転車を利用する方に関するポイントは『ヘルメット着用』と『自転車損害賠償保険加入』です。